



学校だより

鈴鹿市立加佐登小学校

電話 059-378-0063

FAX 共用 059-378-0006

校長 津田 智康

<https://www.edu.city.suzuka.mie.jp/eskasado/>

めざす学校像＜安心して過ごせる学校＞『今日が楽しく、明日が待たれる学校』

加小っ子だより

令和7年11月19日 No.13

宿泊学習に行ってきました(5年生)

11月13日(木)・14日(金)に、5年生がスズカト(鈴鹿青少年センター)にて宿泊学習を実施しました。宿泊学習では、実行委員が中心となり、右記のめあての達成を目指しました。

スズカトで入所式を済ませた後、鈴鹿サーキットの『ヒストリーガイドツアー』に参加しました。このツアーでは、F1レーシングカーの歴史や工夫について学んだり、普段入ることができないレーシング会場の施設を見学したりしました。

宿泊学習のめあて

- ・自然に親しみ自然を大切にする気持ちをもとう
- ・自分の役割を考え、責任をもって行動しよう
- ・友だちと助け合い、協力しながら、最後までやりとげよう
- ・楽しく、思い出に残るような思い出を作ろう



個人情報保護の観点から、ホームページへの掲載をひかえさせていただきます。
ご了承ください。



夕食後のキャンプファイヤーでは、実行委員を中心にゲームやクイズをしました。最後はみんなでダンスをして大いに盛り上がりました。

2日目は、勾玉づくりに挑戦しました。スズカトの職員の方から丁寧に説明していただき、それぞれが思い思いの形の勾玉を作成しました。

宿泊学習では、子どもたちは、一緒に食事をとったり風呂に入ったりといった様々な体験を通して絆を深め、多くのことを学んだことでしょう。これら学んだことを今後の学校生活につなげ、『笑顔』を増やし『友情』を深め『協力』できる学年へと成長してほしいと思います。



杉の子特別支援学校との交流(4年生)

11月18日(火)3限目、加佐登小学校体育館で4年生と杉の子特別支援学校4～6年生との交流学习を行いました。この交流でも代表の子どもたちが立派にあいさつや進行をすることができました。一緒に『エビカニクス』を踊ったり、『台風の子』の競技をしたり、パラバレーをみんなで動かして楽しんだりしました。最後は、運動会で行った『ライラックの風、祝福の光』を踊りました。この交流を通して、互いのことを知るきっかけとなり、理解を深めてほしいと思います。



豆腐づくり体験(3年生)

11月18日(火)3・4限目、3名のアグリロマンさんの協力で3年生が豆腐づくり体験をしました。あらかじめ水につけておいていただいた大豆を



ミキサーですりつぶし、鍋に移して煮込み、布で煮汁を越してしっかりと絞り出しました。布に残ったおからをそのまま食べる体験もしました。絞った液である豆乳ににがりを加えると固まってきました。どの班もうまく固まり出来立ての豆腐を味わうことができました。大豆の変化をじかに知ることができる貴重な体験をすることができました。

『鈴鹿市こども条例』について学びました(5年生)

11月18日(火)5・6限目、5年生が、鈴鹿市こども政策部こども政策課の方から『鈴鹿市こども条例』についての出前授業を受けました。クイズ形式などでこどもの権利等について学んだあと、『差別されない権利』や『安心して生き、自分らしく育つ権利』など8つの権利には、どのようなものがあるかをそれぞれ考えました。国や鈴鹿市が子どもの権利についてどのような施策をとっているかを知ることができると同時に、子どもたちにとっての権利について考えるよい機会となりました。



ぜひ各家庭におかれましても権利についてお子様と話していただけると幸いです。

『鈴鹿市こども条例』とは？

令和7年4月1日 施行

『こどものえがおをまんやかに』を掲げ、こどもの権利を守り、地域社会全体でこどもの健やかな成長を支え合うことにより、全てのこどもが将来に夢と希望を持って生きることができるまちづくりを進めることを目的に制定しました。

この条例では、こどもの健やかな育ちを支援するに当たっての基本理念のほか、こどもの大切な権利や大人の責務と役割、基本的施策などについて全6章でまとめています。

6つの基本理念

こどもが差別を受けることなく、権利の主体として尊重されること

こどもに関することを決める場合は、こどもの意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されること

こどもが年齢と発達に応じて、自らに関わる物事について意見を表明し、主体的に社会に参加する機会が確保されること

こどもが適切に養育され、生活が保障され、自分らしく生き、自らの可能性を伸ばして健やかに育つことができること

こどもと保護者が必要な支援を受け、家庭や子育てに夢を持ち、喜びを実感できる環境を整備すること

市や保護者などがそれぞれの責務や役割を果たすとともに、相互に連携し協力することにより、社会全体でこどもの健やかな育ちを支えること